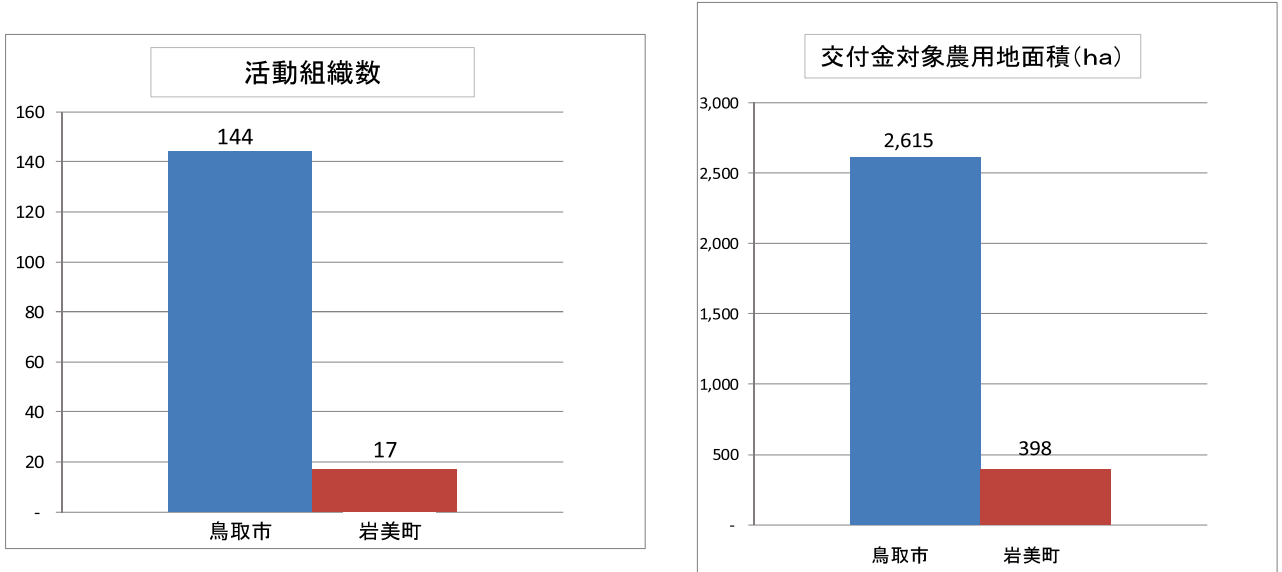


VII 日本型直接支払制度の取り組み概要

1 農地水保全管理支払交付金(共同活動支援)

平成19年度からスタートし、平成27年度において、活動組織数161、共同活動取組面積3,013haで、これは、農振農用地面積の46.4%を占める。(県全体では農振農用地面積の45.0%)

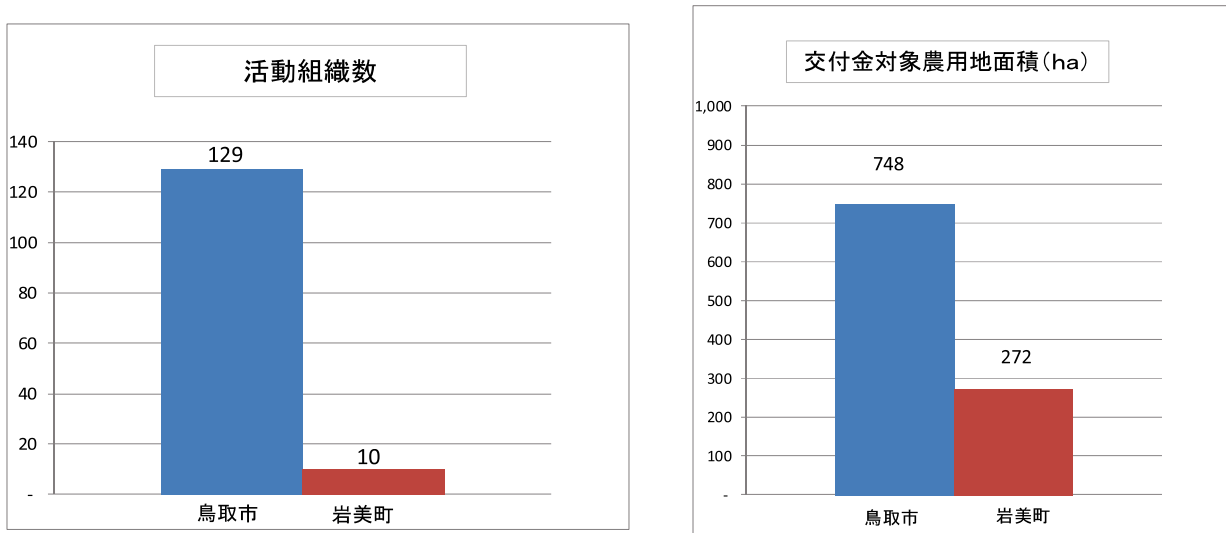


平成25年度 農地・水保全課調べ

なお、農地水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金、向上活動支援交付金)は、平成26年度より多面的機能支払(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金)に移行しました。

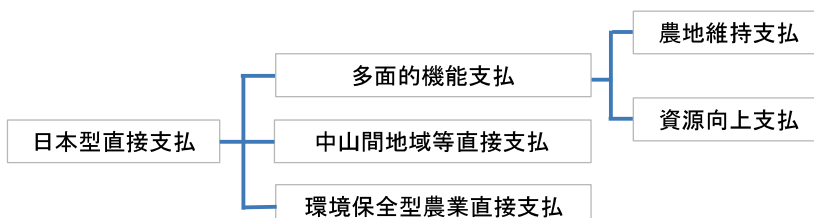
2 中山間地域等直接支払交付金

平成12年からスタートした中山間地域等直接支払交付金は、第4期対策(H27~H31)として実施しており、平成27年度において、活動組織数139、活動組織取組み面積1,020haで、これは、農振農用地面積の15.7%を占める。(県全体では農振農用地面積の23.8%)



平成25年度 農地・水保全課調べ

※平成26年度からの制度体系



3 活動事例

平成 27 年度 多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰優秀賞組織

【多面的機能支払】

さいごうの うちみず さい たい
「西郷農地水まもり隊」(鳥取県鳥取市)

- (1) 協定農用地面積：
144.4ha (田 117.7ha、畑 26.7ha)
- (2) 組織構成：
12 集落 (農家 274 戸、非農家 105 戸)
農業者、自治会、婦人会、老人会、子供会、実行組合、生産組合、土地改良区、まちづくり協議会



【地区の概要】

本地区は、鳥取県鳥取市の南部に位置し、千代川の河畔に開けた、鮎の町として有名な旧河原町の南西部にあり、2つの谷間に点在する12の集落で構成された自然豊かな農村風景の広がる地区です。

H24年度から12集落(うち5集落はH19年度から取組)で取組を開始し、農家・非農家を問わず草刈等に参加することで地域の担い手農家の負担を軽減し、また、組織を挙げて耕作放棄地等の利用促進に取り組むなど、優良農地の維持に取り組んでいます。

【主な取組内容】

- 平成24年から活動組織・小学校が連携し、組織の有志でふ化させたカジカガエルのオタマジャクシの放流を児童が行うなど、カジカガエルの育成・保護に取り組み、近年ではカジカガエルが増えてきています。
- まち・むら交流と位置づけた小学校との交流(農業体験)活動を実施しています。
- 遊休農地の発生防止・有効活用を目的に、約2haの農地において、ヒマワリ・レンゲ・菜種等の景観形成のための植栽を実施、開花期には多くの人が訪れます。



カジカガエルのオタマジャクシの放流



農業体験



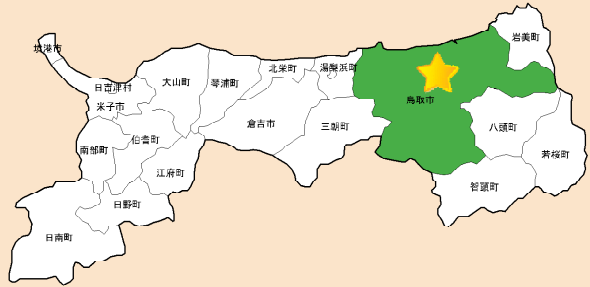
レンゲの植栽

平成27年度 多面的機能発揮促進事業
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織

【中山間地域等直接支払】

くちほそ みしゅうらくきょうてい
「口細見集落協定」（鳥取県鳥取市）

- (1) 協定農用地面積：13.3ha
 田（急傾斜10.1ha、
 緩傾斜3.2ha）…水稻等
- (2) 交付金額：238万円
 うち共同取組活動分 50%



【地区の概要】

口細見集落は、鳥取市の中心部へ車で約30分の千代川の支流沿いにある集落で、高齢化、担い手不足により荒廃農地が発生する中、平成12年度から中山間地域等直接支払の取組みを開始しています。

平成14年に農地を集約化し、農業の組織的運営を行うことを目的に農事組合法人ラブグリーン細見（法人番号7270005000994）を設立し、地域内の自治組織と協働しながら取組を行うことで、集落全域での獣害対策、荒廃農地の再生、環境保全型農業の推進、地域の女性の力を活用した園芸作物の導入等を実施するなど、先を見通した地域ぐるみの体制強化を図っています。

【主な取組内容】

- 農事組合法人ラブグリーン細見が、協定農地の約9割を集積するなど農業生産体制を構築しています。平成16年から県の特別栽培農産物認証を取得し、「棚田清流育ち・特別栽培米」としてインターネットや病院等へ約6割を直販、約1,000万円の売り上げを達成しています。
- 女性が中心となり、園芸作物（ほうれん草等）の栽培・市場出荷や「昔ながらの手作りお餅」等の加工品を販売等の取組を実施しています。
- 獣害防止柵（約1,500m）の設置、老朽化した農道橋の架け替え、荒廃農地の再生利用（13筆、約1.5ha）など営農環境の改善が図られています。



(農)ラブグリーン細見による
田植え作業



女性によるハウスでのほうれん草栽培



架け替えた農道橋及び再生利用された農地